限定承認公告

本籍大阪府枚方市招提南町一丁目一三番、最後の住所大阪府枚方市招提南町一丁目一三番五号

被相続人　亡　石瀧　信芳

右被相続人は推定令和八年七月二十六日死亡し、その相続人は令和八年十一月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十六日

大阪市北区西天満三丁目一三番一八号島根ビル四階　森下総合法律事務所

相続財産清算人石瀧晴香

代理人弁護士　森下　文恵

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億八千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi

令和八年十一月十六日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　東京レジデンシャル特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi2

令和八年十一月十六日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　東京レジデンシャル2特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億七千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi3

令和八年十一月十六日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　東京レジデンシャル3特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年一月二十六日付官報の号外第十六号八十七頁に掲載されています。

令和八年十一月十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンターキャピタル税理士法人内

ＨＣＢプラチナ特定目的会社

取締役　武野氏伸哉

訂正公告

令和七年十一月二十七日（号外第二五九号）掲載の第二十三期決算公告（枠組）中、株主資本の金額「901,531」とあるは「901,704」の誤りにつき訂正します。

令和八年十一月十六日

東京都千代田区神田三崎町三丁目一番二号ＳＲビル七階

スターコンサルティング株式会社

代表取締役　久留　博

取消公告

令和八年四月十五日（号外第八十九号）掲載の東京地方裁判所立川支部民事第四部に係る令和七年（フ）第一五二号（破産者冨田竜議）の免責許可決定の公告は取り消します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正

令和八年八月三十一日（号外第百九十三号）公布総務省令第百八号（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

六ページ改正後欄一行目から四四行目及び改正前欄一行目から二八行目までの各行は、いずれも縦書きとする。

ページ	段	行	誤	正
六		改正前欄三	同左	同上
〃		〃六		
〃		〃八		
〃		〃十		
〃		〃十三		
〃		〃十五		
〃		〃十六		
〃		〃十九		
〃		〃二十二		
〃		〃二十五		
〃		〃二十八		

一二ページ様式第六十七号の二の二中

「●●●長（職務代理者）●●●●●　印」

は

「●●●長（職務代理者）●●●●●　印」

の誤り。

一九ページ様式第八十四号の三中

「NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN」

は

「NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN」

の誤り。

二〇ページ様式第八十五号の二中

「障害種類（該当〇・級を記載」

は

「障害種類（該当〇・級を記載）」

の誤り。

二二ページ様式第八十七号の二中

「収入（　　）所得（　　）収入（　　）所得（　　）」

は

「収入（　　）所得（　　）収入（　　）所得（　　）」

の誤り。

二九ページ様式第百二十二号の二中「適合基準日」は「適合基準日：」の誤り。